

津野町過疎地域持続的発展計画

(令和3～7年度)

令和3年9月

高知県津野町

津野町過疎地域持続的発展計画 目次

1	基本的な事項	
	(1)津野町の概況	1
	(2)人口及び産業の推移と動向	4
	(3)町の行財政の状況	5
	(4)地域の持続的発展の基本方針	7
	(5)地域の持続的発展のための基本目標	9
	(6)計画の達成状況の評価に関する事項	10
	(7)計画期間	10
	(8)公共施設等総合管理計画等との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
3	産業の振興	14
4	地域における情報化	25
5	交通施設の整備、交通手段の確保	27
6	生活環境の整備	33
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
8	医療の確保	46
9	教育の振興	48
10	集落の整備	53
11	地域文化の振興等	55
12	再生可能エネルギーの利用の推進	57
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	58

1 基本的な事項

(1) 津野町の概況

① 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

津野町は高知県の中西部に位置し、東は須崎市、北は佐川町、越知町、仁淀川町及び愛媛県境、西は禰原町、南は四万十町及び中土佐町に接して、東西 28.1km、南北 15.4km、面積は 197.85 km²となっています。

本町は総面積の 90% 近くが林野で占められており、^{いらざやま}不入山を源流点とし日本最後の清流と呼ばれる「四万十川」と、鶴松森を源流点とし特別天然記念物のニホンカワウソが最後に見られた「新莊川」が流れ、農用地及び宅地は、この2つの川沿いの緩やかな山裾を利用して点在しています。また、西北部には、日本三大カルストのひとつ「四国カルスト・天狗高原」があり、大変自然豊かな地域といえます。



○土地利用

単位：k m²、%

	耕地	宅地等	林野	計
面積	4.47	16.80	176.58	197.85
構成比	2.3	8.5	89.2	100.0

資料：2010年農林業センサス

気象については、東部(葉山地域)と西部(東津野地域)では若干異なります。葉山地域は年間平均気温約16℃、冬季には山間部で10cm程度の積雪もありますが、集落が散在する標高70～300mでの積雪はあまり見られず、積雪日数は5日以内です。一方、東津野地域は年間平均気温約14℃、冬季は葉山地域に隣接する一部地域を除いて積雪もよく見られ、冬用タイヤ(スタッドレスタイヤ)の装着をしている自動車を多く見かけます。また、両地域とも年間降雨量が3,000mmを超え、例年夏～秋季にかけては台風等による風水害が発生し、多大な被害が引き起こされています。

この地域の歴史は古く、新土居遺跡、永野遺跡、船戸遺跡等から縄文時代には既に人が住んでいたことがうかがえます。

平安時代には津野経高が津野山地域の開拓を始めており、承久の乱の後、藤原氏の末裔といわれる山ノ内経高が土佐に入国、津野氏を名乗り姫野々に本城を構えて付近の開拓を進めるとともに高陵一帯を津野庄として掌握、高岡郡の政治経済の中心地として発展してきましたが、慶長5(西暦1600)年に滅亡、代わって山内氏による藩政時代が到来しました。幕末には、吉村虎太郎を始め多くの勤皇の志士を輩出し、維新回天の事業を成し遂げています。

明治維新後は郡区町村制を経て、葉山地域では5ヶ村と8ヶ村に分離統合し上半山村、下半山村と名を改め、昭和31年9月30日に両村が合併して葉山村となり、東津野地域では郡区町村制を経て3ヶ村が統合して東津野村となりましたが、平成17年2月1日、“平成の大合併”としては県下3番目に、2村が合併して津野町となりました。

交通体系の根幹である道路は、町の中心を東西に横断する国道197号及び東津野地域の中心を南北に縦断する国道439号が基幹となり、これに県道、町道等が接続しています。役場本庁舎から第1次経済圏である須崎市までは15km20分程度、県庁までは50km80分程度ですが、平成14年の四国横断自動車道・伊野～須崎間の開通により県庁までも50分程度となり、従来の2次生活圏の須崎市を中心とした経済活動から広域化しています。

自治組織としては「地区」が83あり、全地区中22地区が30世帯未満の小規模集落です。人口分布では、山間地の移住などのために比較的平坦地の多い姫野々・船戸・新田の周辺地区に集中する結果となっています。なお、役場(本庁舎・西庁舎)から10km以上離れた地区も7つあります。

○地区数 (R3.4.1 現在)

葉山地域	54	世帯数 100 以上・・・1 地区
東津野地域	29	世帯数 100 未満・・・5 地区
計	83	世帯数 50 未満・・・16 地区 世帯数 30 未満・・・61 地区

産業については、第1次産業のうち農林業は地域の基幹産業であり就業の場ですが、農業については、全町面積に占める農用地は僅か2%で立地条件に恵まれず農業生産は厳しい状況です。以前は稲作と野菜、畜産等を組み合わせた複合経営を主体としてきましたが、高齢化等の理由で農業離れが進み兼業への移行が多くなり農業生産も低迷しています。このことから、生産意欲の増大と連帯意識の高揚を促しつつ、需要の動向に即した農業生産と生活の調和に重点を置き、水稻、野菜・花等の施設園芸及び茶を中心に、林業との複合経営による自立農家の育成と併せて兼業農家の生活安定を図ってきました。

第2次産業としては、山林資源を利用した製材工場が6ヶ所経営されていますが、多くは小規模な経営となっています。建設業については、昭和43年頃からの公共事業の増大により土木工事への就労傾向は著しく増加し、現在も就労の場の中核といえますが、近年の公共事業の激減により大きな影響

を受けています。製造業としては、町外からの進出企業があり一部就労の場が確保されていますが、依然、就労の場は少ない状況です。

第3次産業は小売業・サービス業・運輸業が主ですが、いずれも小規模経営であり、特に小売業では取扱商品もほとんどが日常生活用品中心となっており、しかも零細経営で売上高も低いのが現状です。

② 過疎の状況

昭和30年代の高度経済成長の過程における過疎問題は、第1次産業を主体とした低所得地域の若年労働者の都市部への流出を加速させました。津野町もその例にもれず、昭和35年には1万3千人であった人口が、10年後の昭和45年には1万人を切り急激な減少を見せています。昭和55年頃からは、社会経済的条件や価値観の多様化等により減少率は落ち着いてきましたが、年齢別構成においては高齢化が急速に進行しており、平成27年の65歳以上人口の総人口に占める割合は41.5%と県平均の32.5%を大きく上回っています。

高度経済成長期においてわが国の所得水準は向上しましたが、津野町においては生産基盤や生活環境の整備が立ち遅れ、都市との間に所得水準や生活水準に大きな格差が生じたことは、就業機会に乏しく、新規学卒者・Uターン者などの若年層を吸収し得なかったことなどが大きな要因と考えられます。これらのことから、ますます高齢化社会に入り、地域社会や経済を支えていくうえにおいて厳しい人口構成となっています。

津野町では、合併前後からの公共施設の整備、また、広域的な取り組みとしては、近隣市町村と一体となって一部事務組合を設立し、ごみ処理、斎場、介護保険運営等、それぞれの市町村の枠にとらわれない広域的な事業展開を進めています。これらの取り組みにより、生活環境の改善等に一定の成果が見られましたが、依然、都市部との所得格差や就業の確保の問題、若者の定住対策、高齢者人口比率の増加、少子化傾向等の過疎化現象に関わる諸問題はいまだに解決されたとはいえません。

地域の基幹産業である農林業においても、労働力の不足や生産意欲の低下により、産業としての衰退だけでなく農地・山林の荒廃による国土荒廃も懸念されます。こうした状況は今後も一層深刻化していくことが予測され、これまでの総合的な施策を更に充実させていく一方、地域の恵まれた自然環境や地域資源を活かした魅力ある地域づくりを行い、安心して住み続けることのできる仕組みづくりの確立と、戦略的・重点的な投資や広域的手法を積極的に導入するなど、若者を中心とした定住団地の整備や人材育成を計画的に進めていく必要があります。

③ 社会経済的発展の方向の概要

少子高齢化の急速な進行、長引く経済成長の停滞、地方分権の推進など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

農業では、これまでに培われてきた産地としての基盤を活用して、産地の特性を活かす農業づくりを進めていきます。林業においては、材価格の低迷等もあり搬出間伐が進まず、林業従事者

の高齢化も相まって森林の適正な管理ができていない状況で、林業経営での所得確保が難しい現状ですが、林道、作業道等の整備や、作業効率化に向けた高機能機械の導入等、森林組合等関係機関との連携を強化した取り組みを進めます。

併せて、津野町の魅力ある観光資源や歴史背景を活かし、交流人口の増加や地域活性化につなげるため、観光レクリエーションの振興を進めます。必要な情報発信や受け入れ態勢の整備、宿泊施設の連携のため、交通インフラと宿泊・観光施設の整備に取り組みます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

津野町の人口は戦後一貫して人口減少が続いており、特に高度成長期以降、昭和35年の国勢調査において13,249人であった人口が、平成27年では5,794人と55年間でマイナス56.3%であり、今後も減少傾向は続くものとみられます。

また、総体的に人口が減少している中で新生児が減少しているため若年層が減少する一方、65歳以上の高齢者人口が増加する傾向にあり、平成27年では県平均32.5%に対し41.5%と高い数値を示しています。これまでの人口の減少は町外への人口流出がその大半を占めていますが、更に高齢化の進展、若年層の不在、少子化等があいまって、自然動態による減少が多くなると思われま。今後は、この自然動態による減少の拡大は高齢者の増加から必然であり、現在の人口から増加を望むことは困難な状況です。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	13,249	△8.2%	8,838	△4.2%	8,000	△5.5%	6,856	△15.5%	5,794	△15.5%
0 歳~14 歳	4,595	△24.2%	1,803	△14.5%	1,412	△15.0%	836	△23.3%	641	△23.3%
15 歳~64 歳	7,287	△6.3%	5,405	△6.3%	4,660	△7.6%	3,559	△22.8%	2,747	△22.8%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	2,394	△2.5%	1,344	927	907	757	△16.5%	449	△40.7%	△40.7%
65 歳以上 (b)	1,367	10.4%	1,630	1,928	11.6%	2,461	1.7%	2,406	△2.2%	△2.2%
(a)/総数 若年者比率	18.1%	—	15.2%	11.6%	—	11.0%	—	7.7%	—	—
(b)/総数 高齢者比率	10.3%	—	18.4%	24.1%	—	35.9%	—	41.5%	—	—

表1-1(2) 人口の見通し

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	5,436	4,975	4,560	4,185	3,825	3,485	3,170	2,886	2,633
年少人口	553	481	432	399	377	352	321	288	257
生産人口年齢	2,546	2,279	2,080	1,943	1,718	1,547	1,426	1,337	1,237
老年人口	2,337	2,215	2,047	1,842	1,730	1,586	1,423	1,262	1,140

資料：社人研推計

(3) 町の行財政の状況

① 行財政の現況と今後の動向

(a) 行政

津野町は、道路網の整備や近年の急速な情報化による行政の広域化、地域の少子高齢化による集落機能維持の問題、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の削減に対応し、『行財政改革の最たるものは市町村合併』との認識の下、2村が合併して発足しました。新町発足時点での職員数は131人ですが、類似団体の職員数108人を目処に新規採用の抑制により人件費を圧縮する一方、普通建設事業費の一定確保など住民サービスを低下させない行政運営を進めています。このためには事務の効率化が必要不可欠であり、合併前旧2村の18課(室等)体制を11課(室等)体制として組織のスリム化を図り、また、全庁LAN整備を行うことにより迅速な事務処理を進めています。

また、少子高齢化や住民の価値観及び生活の多様化に伴い、住民の行政に対する様々な要望が求められ、その内容も多岐で複雑化してきており、これら住民の多様なニーズを的確に把握し、これまで以上に迅速で質の高い行政サービスの実施が必要とされています。このためには、限られた財源と人員を有効に活用するために積極的に全体業務の見直しを行い、行政基盤の強化や一体的・総合的な組織体制の機能を整備することにより、行政全体の体力強化を図る必要があります。

(b) 財政

令和元年度の財政力指数は0.16と低く依存財源に頼るところが大きい厳しい財政運営が続いています。令和元年度の歳入総額は6,668,516千円、歳出総額は6,476,848千円となっています。歳入に占める構成割合は、一般財源として市町村税7.2%、地方交付税46.0%、国県支出金17.3%、地方債13.5%となっています。

歳出では、投資的経費の構成比率は22.2%で、その財源としての過疎対策事業債は投資的経費の22.6%となっており大きく依存している状況です。

実質公債費負担比率は△8.2で、財政健全化に向けた計画的な繰上償還等を行っています。地方債現在高は令和元年度末では6,376,565千円、町民一人あたり1,123千円となっており、財政状況は依然厳しく、財政の効率化を進めなければなりません。

表 1-2 (1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額 A	6,437,563	7,330,609	6,469,425	6,668,516
一般財源	3,820,708	3,966,308	3,852,073	3,728,945
国庫支出金	702,273	780,147	851,838	702,537
都道府県支出金	764,342	757,849	616,090	454,315
地方債	749,300	1,499,982	806,167	899,315
うち過疎債	129,200	653,900	317,900	344,300
その他	400,940	326,323	343,257	883,404
歳出総額 B	6,286,956	7,183,570	6,237,525	6,476,848
義務的経費	2,714,782	2,604,758	1,697,399	2,507,951
投資的経費	1,749,030	2,294,584	1,575,216	1,438,273
うち普通建設事業	1,265,744	2,204,829	1,497,069	1,262,124
その他	1,823,144	2,284,228	2,964,910	2,530,624
過疎対策事業費	316,050	1,947,740	714,726	746,850
歳入歳出差引額 C (A-B)	150,607	147,039	231,900	191,668
翌年度へ繰越すべき財源 D	36,029	30,141	65,917	54,359
実質収支 (C-D)	114,578	116,898	165,983	137,309
財政力指数	0.15	0.16	0.15	0.16
公債費負担比率	41.1	34.0	16.1	16.0
実質公債費比率	16.3	2.5	△2.1	△8.2
起債制限比率	14.3	5.5	—	—
経常収支比率	79.7	65.4	65.7	75.5
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	7,946,689	6,051,697	5,955,636	6,668,516

資料：地方財政状況調査

② 公共施設の整備水準等の現況と今後の動向

地域の主要公共施設等の整備状況の中では、水道普及率及び水洗化率が大きく上昇しています。これは、水道未普及地域の解消のための簡易水道事業の実施及び自然環境に配慮した合併浄化槽の普及促進に力を入れた効果によるものと考えられます。今後においても、若者の定住促進につなげるため生活環境基盤整備である水道普及率、水洗化率の向上を図ることが重要です。

表 1-2 (2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和 2 年度末
町道						
改良率 (%)	28.8 13.3	51.1	54.1	58.7	65.5	67.8
舗装率 (%)	47.0 21.7	82.1	83.1	84.4	96.8	85.7
農道						
延長 (m)	—	—	—	31,066	27,894	25,563
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	57.0 230.2	169.4	57.5	36.8	61.8	59.6
林道						
延長 (m)	—	—	—	201,482	206,002	192,894
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	10.3 3.8	16.0	22.8	16.5	13.5	10.9
水道普及率 (%)	69.8 38.8	53.5	75.3	82.2	86.4	98.95
水洗化率 (%)	— 0.1	13.6	42.4	70.6	74.9	89.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4 —	2	2	0	0	0
小学校						
危険校舎面積比率 (%)	8.2 34.0	—	—	—	—	—
中学校						
危険校舎面積比率 (%)	— —	—	—	—	—	—

(注) 昭和 55 年度末については、上段：旧葉山村、下段：旧東津野村の数値平成 2 年度末以降は、旧 2 村の合算値

資料：公共施設状況調査等

(4) 地域の持続的発展の基本方針

①新町の将来像

津野町は、森林面積が約 90%を占める典型的な中山間地域で、北部には日本三大カルストのひとつ、四国カルストから鶴松森を経る山並みが屏風のように連なっています。

また、町の西側を日本最後の清流といわれる四万十川が、東側をニホンカワウソが目撃された新莊川の清らかな流れが走り、山から川まで自然豊かで四季折々の表情が素晴らしい地域です。

歴史的には、縄文時代からの形跡も残っており、室町時代には五山文学の双璧であります義堂周信和尚と絶海中津和尚を、幕末には土佐勤王党四天王の1人、吉村虎太郎など多くの偉人を輩出しています。さらに、歴史ある津野町には津野山古式神楽や花取踊りをはじめ、数々の伝承文化が継承されており、歴史と文化が息づき、平成21年2月には、四万十川流域の文化的景観として、国の重要文化的景観の選定を受けています。

この「豊かな自然」と「貴重な地域資源」、「継承される文化」とこの地に暮らす「人材」の融合を図り、「若者が定住したいと思うような魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせるまち」に発展させることが重要であり、同時に私たちの責務でもあります。

こうした「魅力的かつ誇りを持てるまちづくり」を進めるためには、引き続き、地域住民の一人ひとりが情熱をもって活力ある地域づくりに積極的に関わることが求められています。このことから、町民と行政との協働、町民で構成する様々な組織と行政との協働によって、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担して、「協働による地域課題の解決」に取り組んで行かなければなりません。

以上の考え方を基本として、将来像を下記のとおりとします。

～融合から飛躍へ～

風とともに地域きらめく協働のまち

(風：人材・子ども・自然・文化・情報・地域資源)

② まちづくりの基本方針

(a) 思いやりと協働のまちづくり

津野町には、地域のつながり、地域の助け合いがいまだに強く継承されており、この「結びつき」の力を最大限活用して、地域住民と行政が連携するなかで、地域住民を地域全体で支える等の地域協働システムの確立に取り組み、「思いやりと協働のまちづくり」を進めていきます。

そのためには、住民が地域を想像し、地域に心を配り、「自分たちのまちづくりは自分たちが行う」という思いを持つことが大切であり、住民がより積極的にまちづくりへ参画できる雰囲気づくりや条件整備に努めます。

(b) 地域資源を活用した豊かなまちづくり

農業や林業といった基幹産業を取り巻く情勢は依然として厳しいものの、地域の基幹産業である農林業を推進するとともに、地域資源を再度確認評価し、他業種とも連携させながら、地域ならではの新しい産業の育成に努めます。

企業誘致については広域的視点に立った新たな考えも取り入れ、その推進を図るとともに、住民や地域に根付く独自の技術と知恵を生かした生産活動や小さな企業に産学官の情報を結びつけたスモ

ールビジネスの推進にも取り組みます。

さらに、豊かな自然や地域資源を活かした体験型の観光や近隣市町との連携した広域型観光を積極的に推進していくものとします。

(c) 自然と調和するまちづくり

自然との共生を本町の将来を見据えた重要な視点として、自然環境の保全に力を注ぐとともに、道路網や生活基盤の整備にあたって環境にも配慮した自然と調和したまちづくりを進めます。

また、自然エネルギーを活用した風力発電や太陽光発電など、新しいエネルギーの開発を進めるとともに、町内の地域資源を活用したバイオマスエネルギーについても調査研究を進めます。

近い将来起こり得る、南海トラフ地震は、相当の被害が想定されており、発災時には行政や消防機関の対応能力が低下することも考えられるため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、各地区が主体となるよう、常備消防や消防団とも連携をとりながら防災組織の充実に努めます。

(d) 健康で笑顔あふれるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、健やかに生活し笑顔で暮らせるまちをつくるため、地域コミュニティの再生を図り、弱者を地域全体で支え合う体制づくりを推進するとともに、引き続き福祉サービスの拡充を進め、町民すべての方々が愛着を持って暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

そして、病気の早期発見を促進し、町民の健康保持と地域保健の向上を図るため、特定健診や総合健診を充実させ健康教育、相談等各種事業に取り組みます。

(e) 健やかで心豊かなひとづくり

一人ひとりの個性や適性に応じたきめ細かな教育を推し進め、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、自ら学び・課題を見付け・解決できる力を身に付けた、未来を切り拓こうとする気概あふれる積極果敢な人づくりを目指します。

また、生涯を通じた学びやスポーツ、異年齢間の交流等により、思いやりと共感する力を育み、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりに取り組みます。

(f) 効率的で健全な行財政運営によるまちづくり

財政運営では、すべての事業の総点検を行い、事業の目的と目指すべき姿を明確にするとともに、期限と目標を定めた効率的かつ重要な事業展開により、計画的で弾力性のある財政運営に努めるものとします。

また、住民と行政とのパートナーシップにより、地域のことは地域で考え、地域の出来ることは地域で担うという自治の原点に戻り、地域住民が地域づくりに積極的に関わる協働のまちづくりと地域の拠点を核とした集落活動の仕組みづくりに取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展のための基本方針に基づき、本計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標を下記のとおりとします。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
合計特殊出生率	一人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標	1.3	1.7
人口の社会増減	人口の社会減の人数	△2	ゼロ

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎対策を着実に推進するため、毎年度、町民代表や学術経験者等により、本計画の達成状況についての評価をおこないます。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヶ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

津野町公共施設等総合管理計画における適正な管理等に関する基本的な考え方は次のとおりです。

① 施設保有量の適正化

多様化する町民のニーズに対応できるよう、公共施設・インフラ資産の保有総量の縮減を図ることで、将来的に必要となる更新費用や管理運営コストを削減し、本当に必要とされる施設を保有し続けていくことができる体制をつくっていく必要があります。そのための、以下の4点を掲げます。

- ア 施設の縮小や統合、廃止の推進
- イ 施設の新規整備の慎重な検討
- ウ 民間施設や近隣自治体施設の活用
- エ まちづくりの方向性を踏まえた検討

② 管理運営の効率化

公共施設の管理運営においては、建て替えや大規模改修の他にも光熱水費をはじめとする維持費など、多額のコストがかかります。したがって、保有し続ける施設については管理運営の効率化を図り、管理運営コストを削減していく必要があります。

また、保有施設の有効活用の観点から、管理運営方法を見直すことにより、町民のニーズをより満たしていける、より望ましい公共サービスが提供できるようにしていかななくてはなりません。特に、インフラ資産は総量の削減が非常に難しいことから、管理運営方法を見直すことで、長期的にかかるコストを削

減していくことが重要となります。

そのため、以下のような取り組みを進めていきます。

- ア 経費の縮減
- イ 収入の確保
- ウ PPP手法の活用

③ 安全性の確保と長寿命化

公共施設等の老朽化は、時間とともに進行する、避けて通ることのできない問題です。老朽化に対処するため、安全性の確保を図るための適切なメンテナンスを適切なタイミングで行っていくことが必要になります。

そのため、以下に公共施設を安全に維持していくための2つの取り組みを掲げます。

- ア 継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備
- イ 長寿命化の推進

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

全国的な人口減少や急速な高齢化、首都圏などへの人口一極集中が続いており、本町においても人口減少により、地域づくり活動を担う人材不足などによる経済活動への影響や、地域活力の減退が一層懸念されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変化や働き方改革が進み、地方への移住ニーズが高まっています。移住希望者に必要な情報提供や受入体制の整備、住みよい環境を整え、将来にわたる活力ある地域を維持するために、関係人口の創出及び移住・定住の推進に向けた取り組みが必要となっています。

(2) その対策

① 安心して子どもを生き育てるための施策と環境

将来にわたって安定した人口構造を展開するため、安心して子どもを生き育てるための医療、保育、教育、高等教育、就労など、地域と行政が一体となって支援できる環境整備に取り組みます。

② 住みたいと感じる快適な子育て環境の提供

本町から高知市等へも仕事の通勤圏内であるため、居住環境の整備に取り組みます。

③ 移住・定住の促進

本町への移住・定住に関心がある人に対し、分かりやすい情報を提供するとともに、移住・定住への不安軽減につながる相談窓口や情報提供機能を強化します。また、県内外の大学等からの地元企業就職等への就職を促し、官民共同による人材育成やU・I・Jターンの促進を図ります。

④ 関係人口の創出

地域資源を生かし、本町の魅力を国内外に情報発信し、また実際の来訪により本町の魅力をより深く感じてもらうことでリピーターを獲得し、本町への人の流れが生まれることで将来的な移住・定住につなげていく取り組みをします。また、地域資源を生かした旅プランや観光名所づくりを進め、滞在時間の延伸に寄与する宿泊・滞在・体験型観光を強化していきます

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R 6
町外からの移住件数	年間の町外からの移住者数	23組 36人	5年間で200人増

(3) 計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
(1) 移住・定住				
空き家再生等推進事業		津野町		
町営住宅改修事業		津野町		
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
<p>若者定住促進住宅取得奨励金 人口の減少と少子・高齢化により地域活力が低下し、本町が将来にわたり活力ある地域を維持するうえで大きな課題となっている。このため、本町の自然的・社会的な地域特性を活かしながらUIJターンの促進とともに若者等の定住促進対策として、町内に居住用の住居を新築する者に対し補助金(奨励金)を交付する。これにより若者等の定住促進による地域活力の増進と活性化が図られる。</p>		津野町		
<p>地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>		津野町	基金	

3 産業の振興

産業振興の方針

津野町では、高知県産業振興計画に位置づけられた地域アクションプランの取組として、直販所等の販売額の向上を目指す「地産地消・外商販売戦略」とつの茶の販売拡大による茶産地の維持を目指す「つの茶販売戦略」と交流人口の拡大を目指す「清流と風と歴史に会えるまち津野町まるごと体感！～観光集客アップ作戦～」四国カルストエリア一帯のブランド化による地域活性化を目指す「四国カルストを核とした交流人口の拡大と地域の活性化プロジェクト」の4つの取組を推進し、地域資源の有効活用と相乗効果を高め、関係者の所得向上と雇用の創出を目指します。

(1) 現況と問題点

① 農業

地域の農業は、年平均気温約14～16℃、年間降水量平均3,000mm以上という温暖多雨の気候のもと、谷あいには点在する農用地の基盤整備を進めることにより生産性の向上を図ってきました。農作物の生産状況は、水稻、ショウガ、シシトウ、茶のほか、施設園芸のナス、ニラ、ヤッコネギ、ミョウガ、花が主品目となっています。経営形態としては、これらの専業経営、また、畜産、林業等を含めた複合経営、または兼業経営として営まれています。若者の農業離れ、併せて専業農家の減少と高齢化問題、また、イノシシ、サル、シカ、カラスなど鳥獣による農作物の被害の増加など中山間地特有の課題を有しています。しかし、農業に対して熱意のある農家は、所得向上、高品質生産に向けて各種の専門部会を組織し取り組んでいます。

また、地産地消・外商戦略として、津野町ふるさとセンター、アンテナショップ「満天の星」により販路を拡大し、農産物の換金化を進め、高齢者の生産意欲と生きがい対策に貢献しています。

畜産を取り巻く環境は輸入肉の低価格化により非常に厳しい状況にあります。本町においては、地方特定品種である土佐褐毛牛の価格低迷もあり、高価格で取引される黒毛和牛への転換が進んでいます。

○農家戸数・農業従事者の推移

単位：戸、人

	農 家 戸 数				農 業 従 事 者 数		
	専業	兼 業		計	男	女	計
		第1種	第2種				
S55年	183	163	1,086	1,432	1,704	1,665	3,369
S60年	205	133	984	1,322	1,571	1,532	3,103
H2年	201	94	805	1,100	1,393	1,314	2,707
H7年	190	142	666	998	1,269	1,212	2,481
H12年	104	64	321	489	1,205	1,139	2,344
H17年	123	59	270	452	830	843	1,673
H22年	148	55	222	425	559	509	1,068
H27年	144	31	170	345	545	555	1,100

資料：農林業センサス

○経営耕地面積の推移

単位：ha

	田	畑	樹園地			計	
			果樹園	茶園	その他		
S55年	283	115	196	102	73	21	594
S60年	264	110	125	39	75	11	499
H2年	247	110	98	24	62	12	455
H7年	219	85	92	16	65	11	396
H12年	203	86	85	9	56	20	374
H17年	143	70	70	—	—	—	283
H22年	145	64	74	—	—	—	283
H27年	123	71	46	—	—	—	240

資料：農林業センサス

○主要作物生産量

単位：

作物\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
米	517	482	489	489	483	443	t
ショウガ	256	—	123	186	128	182	t
ミョウガ	137	—	116	115	161	150	t
シシトウ	68	—	52	59	52	41	t
ナス	60	—	46	46	36	46	t
ネギ	13	—	11	10	9	8	t
ニラ	33	—	31	28	27	23	t
茶(生)	112	—	89	120	112	99	t
花卉・花木	775	—	356	206	177	155	千本

資料：高知農林水産統計・産業課

② 林業

本町の森林面積は17,638haで町面積の9割を占め、民有林面積14,886haのうち人工林は9,949ha、天然林は4,732haとなっています。

森林所有構造を見ると、林家の山林保有規模は3～20ha未満の階層が半数を占めており、また、町外在住者の所有林も多数あり、このことが本町の林業振興の重要なポイントとなっています。森林の管理においてはこれらを考慮した計画の策定が重要となっています。

人工林の多くは間伐や保育等の手入れを必要とする35年生以下となっていますが、近年の林業を取り巻く環境は依然として厳しく、木材価格の低迷や林業経営費の上昇等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、このことから間伐・保育等が適正に行われていない森林が増加しており、表土の流出による林地の荒廃、保水機能の低下等の諸問題が出てきています。また、これら森林管理に不可欠な林道等の林内路網密度は県内でも比較的高い整備率となっていますが、林道については突っ込み線形が多いのが現状であり、生産性の高い林業の確立のためには作業道の開設と併せて国・県道等と連絡させる整備が必要です。

また、本町の森林の適正管理は、全国的に知られる四万十川や新荘川の水資源のかん養、自然環

境、国土保全等の面からも重要であり、今後、この豊かな森林資源を有効に管理・運営していくことが重要な課題となっています。併せて公益的機能の維持を含めて緊急に計画的な除間伐を実施することが必要です。更に、次代を担う子供たちの健全な成長のための教育、自然体験の場として森林や自然の活用を考えていく必要があります。

○林野の状況(令和元年度)

単位：ha

	国有林	民有林			計
		人工林	天然林	無立木地等(竹林を含む)	
面積	2,752	9,949	4,732	205	17,638

資料：高知県の森林・林業・木材産業等

○山林保有規模

単位：経営体、%

	3ha未満	～5ha	～10ha	～20ha	～30ha
林家数	0	14	19	16	7
構成比	0.0	16.1	21.8	18.4	8.1

	～50ha	～100ha	500ha以上	計
林家数	19	4	8	87
構成比	21.8	4.6	9.2	100.0

資料：2020年農林業センサス

③ 商業・工業

商業については、町内のほとんどが小規模経営であり、取扱商品の多くは日用品や食料品など日常生活用品が中心になっています。近年の道路交通網の整備により購買圏は拡大し、また、住民の就業の場が町外にもあることから、須崎市や高知市の豊富な品数を揃えた量販店によって購買力を吸収され極めて厳しい状況にあります。また、商店街においては経営者の高齢化等による閉店など、ますます地域内での購買力の低下が見られます。

一方、工業については、建設、建築、砕石、縫製、製材、部品製造等が主体ですが、経営規模も小規模であり、就業者の実態は第一次産業との兼業も多いのが現状です。このため、今後、若者定住促進を図るためにも、安定的な雇用体制並びに労働環境の改善が課題となっています。

○商業

単位：箇所、人、百万円

年\区分	卸 売 業			小 売 業		
	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額
H3年	8	22	308	161	329	3,467
H6年	11	32	412	141	381	3,688
H9年	16	51	534	129	350	3,947
H11年	11	48	465	118	342	4,035
H14年	12	39	729	103	330	3,279

H16年	12	30	965	92	296	3,023
H19年	8	42	311	81	276	2,933
H26年	4	13	159	59	212	2,982

※令和元年から「経済構造実態調査」に移行

資料：商業統計

④ 観光・レクリエーション

四国横断自動車道の延伸や国道440号の開通等により、四国内や、中国、関西地方から来訪者が増えています。全国的にも有名な日本最後の清流「四万十川」や日本三大カルストのひとつである「四国カルスト・天狗高原」は、訪れる人々に潤いと安らぎを与える場として高い評価を受けており、これらの人々の宿泊施設として、「星ふるヴィレッジTENGU」が整備されています。

また、近年の自然志向の高まりの中、農山村の自然や生活と触れ合い体験するグリーン・ツーリズムが注目されていますが、本町ではその受け入れ施設として地域住民が自主運営する体験・交流施設があり、廃校を利用した交流施設「森の巣箱」や、四万十川源流点のふもとに「遊山四万十 せいらの里」があり、いずれの施設も田舎料理、間伐作業、木工教室などが体験でき、地域の特性を生かした体験交流の拠点施設となっています。さらには、ほうじ茶大福「満天の星」など、津野町の特産品の開発が行われ、相乗効果で津野町の活性化が図られています。

一方では、町内外の住民が手軽に利用できる公園として「かわうそ公園」などが整備されるとともに、B&G海洋センターを核とした運動公園も整備され、余暇活動や学生合宿の場となっています。更に、葉山地区北山の山頂には“風車20基”からなる西日本最大規模の風力発電施設も設置されこれによる観光客の増加も期待されています。

なお、これらの施設の課題としては、リピーターの増加対策が重要な課題となっています。

○主要宿泊施設宿泊者数（単位：人）

単位：人

施設\年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
天狗荘	6,701	6,625	6,355	6,760	5,447	6,278
葉山の郷	1,818	1,806	1,530	1,670	1,717	1,760
森の巣箱	513	699	703	635	379	365
せいらの里	587	457	619	616	516	553
計	10,947	10,168	9,731	9,720	10,088	8,956

施設\年度	H28	H29	H30	R1	R2
天狗荘	5,883	7,293	7,646	7,916	2,750
葉山の郷	1,460	1,557	1,952	1,772	1,276
森の巣箱	498	628	436	548	215
せいらの里	373	583	916	586	0
計	8,214	10,061	10,950	10,822	4,241

資料：産業課

⑤ 企業等誘致

本町への町外からの企業進出としては、精密機械製造、ミネラルウォーター製造、福祉施設(グループホーム)、農業用等の化成品製造工場があり一部就労の場は確保されていますが、雇用規模はいずれも小さいのが現状です。

中山間地であり、農地は狭小で急峻な山林が広がり、企業誘致に必要な一定規模の平地が少なく、用地造成にも高額な投資が必要になります。また、企業側は安定した雇用者の確保を前提としていますが、少子高齢化により企業が必要とする人材を町内から供給できないという新たな問題も発生しました。このことから、企業誘致は広域的視点も加味しながら、検討を進める必要があります。

(2) その対策

① 農業

- ・ 葉山地域と東津野地域では、高低差による寒暖の差などから栽培作目、作型の違いがあるが、それぞれの基幹となる作目の作付け体系を担い手に普及するとともに、工芸作物や園芸作物、畜産等を組み合わせた複合経営により経営の安定化を図ります。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の積極的な活用を通じて、耕作放棄地の防止を図るとともに、小規模な農家や高齢農家、兼業農家等が持続的に農業生産を続けることができる体制づくりを進めます。
- ・ 谷あいには点在する小規模な「せまち」について、景観の保全を考慮しつつ集積を進め、また、農道等の基盤整備を進め農業生産の効率化を進めます。
- ・ 農用地利用増進を積極的に推進し、経営規模の拡大増進による土地の有効利用と専業農家の育成を図ります。
- ・ 農業リーダーとして認定農業者の育成を図ります。
- ・ 受委託組織の育成を図るとともに、集落営農による国土・環境保全等の推進をします。
- ・ 行政及び民間が一体となって、新規就農者の育成制度を整備します。
- ・ 農業委員会や農業研究団体等農業関係組織の活動推進と地域農業集団や中核農家の育成を図ります。
- ・ 連作障害等の克服と生産性を確保するため、高品質堆肥の施肥を行い土壌の活性化を図ります。
- ・ 茶、ショウガ、シントウ等の露地野菜及びニラ、ヤッコネギ、ミョウガ、ナス、花等の施設園芸を主体とした複合経営を推進し、所得の向上を図ります。
- ・ 茶については省力化機械の導入により増産を図ります。
- ・ 農業特産物の開発及び高齢者の経験を生かす農業や6次産業の振興を図るほか、加工販売施設等の整備を進めます。
- ・ 都市部への産地直送販売活動を推進するとともに、併せて地産地消を推進します。
- ・ 四万十川源流点のブランドを生かし、また、有機農法の推進により「安全・安心・本物」の産品として他産地との差別化を図り有利販売を行います。
- ・ 畜産については黒毛和牛の増頭を進め、放牧による低コスト化や生産技術の向上による高品質化を推進します。

- ・ 有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の低減を図ります。

② 林業

- ・ 津野町森林整備計画に基づく計画的な除間伐等保育の推進及び林道網の整備を図ります。
- ・ 優良材の生産並びに国土保全機能の維持増進のため、間伐が必要な森林の施業を実施し、間伐材の搬出を的確に行い、これらの利用促進に資するため積極的な啓蒙活動に取り組みます。
- ・ 高性能林業機械の導入により生産コストを低減し、間伐材の出荷を奨励し、併せて収入の確保を図ります。
- ・ 山元貯木場を拠点とした流通拡大と販売体制の強化を図ります。
- ・ 地域林業の振興を図るため、森林組合等が高性能機械を利用した効率的な間伐を共同で実施する事業を推進します。
- ・ 地域の木材産業を中心に、素材生産業者、製材業者、建築業者、家具メーカーなど業者間の連携を強め、地域材の利用、人材の育成、技術の向上などを図り、流通加工システムの整備及び後継者の育成を図ります。
- ・ 都市との交流・ふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場、青少年の体験学習の場として、農林業空間の広域的、総合的な利用の促進を図ります。
- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を実現するため、森林組合等関係機関との連携を図り、循環的森林資源の有効活用(木質バイオマス利用)を促進します。

③ 商業・工業

- ・ 地域内外を問わず誰でも気軽に気持ち良く立寄れる街づくりに努めます。
- ・ 商店街復興のため、既存商店街の景観の向上とイメージアップを積極的に支援します。
- ・ 商工会の機能強化と経営指導體制の支援を進めます。
- ・ 商店については容器のリサイクルを図るなど、環境保全に積極的に取り組みます。
- ・ 地域活性化のための各種イベント等に対しても積極的に協力・支援を行います。
- ・ 四国カルストや四万十川、新莊川の観光入込客に対応し、地場産品、土産等の開発・販売に努め、観光資源との連携を図ります。
- ・ 公共工事においては、できる限り自然環境に配慮した工法の採用を行います。

④ 観光・レクリエーション

- ・ 滞在・体験型観光の推進に取り組むため、自然環境や伝統文化、食文化また農産物、加工品など地域資源の把握を行うとともに、これらを一体化した新たな観光ビジョンを策定します。
- ・ 星ふるヴィレッジTENGUを森林セラピーの拠点施設と位置づけ、恵まれた自然環境や地域資源の有効活用を図るとともに、インストラクターの養成に努めます。
- ・ テレビ・ラジオ等各種の媒体を活用した観光PR活動に積極的に取り組み、津野町のイメージアップを図ります。
- ・ 各種の講習会などを通じて観光に対する意識を深めるとともに、接客サービスの向上に努めます。
- ・ 近隣の市町や知名度のある観光地と連携しながら互いに補完し魅力を高め合う広域観光を推進します。

- ・ 食や土産は観光振興の重要な要因であり、6次産業化による農産物の付加価値と魅力を高め観光資源としながら観光客の期待に応えられる商品の開発、販売を推進します。

⑤ 企業等誘致

- ・ 国、県、関係団体とともに近隣町村とも連携・協力体制を強め、様々な機会、方法による企業誘致活動に取り組み、企業ニーズに合った人材育成に努めます。
- ・ 町内の遊休公共施設を活用し、IT 関連企業等のシェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ・ 地域資源を活用し、町内の小さな企業に産学官の情報を結びつけたスモールビジネスを推進します。

項目	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
農産物販売額	津野町直販所の販売額	135,529 千円	149,000 千円
素材生産量	山元土場取扱量（朝見谷）	36,743 m ³	40,000 m ³
商品開発数	地場特産品を活用した商品 （R2～R6累計）	—	10
起業支援数	空店舗を活用した出店 （R2～R6累計）	—	10
企業誘致件数	—	0	1
観光客入込数	主要観光地におけるレジカウント	261,094 人	320,000 人
年間宿泊客数	主要宿泊施設宿泊者数	10,950 人	13,000 人
中山間地域直接支払交付金制度協定面積	維持管理を重要と位置付ける 農地面積	432ha	432ha

(3) 計画（令和3年度～7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 産業の振興				
	(1) 基盤整備 農業			

	ほ場整備 1ヶ所；A=1.5ha	津野町	
	せまち直し 2ヶ所；A=0.5ha	津野町	
	用排水路整備 6ヶ所；L=3000m	津野町	
林業			
	林道 船戸 251 線（改良） L=2,500m、W=3.6m	津野町	
	林道 大芹川太夫畑線（新設） L=5,000m、W=3.5m	津野町	
	林道 新土居鳴川線（新設） L=3,000m、W=3.5m	津野町	
	林道 川ノ内金剛線（新設） L=5,000m、W=3.5m	津野町	
	林業専用道 馬場山線（改良） L=1,300m、W=3.5m	津野町	
	林業専用道 長沢穴神山線（新設） L=6,900m、W=3.6m	津野町	
	林業専用道 十郎線（新設） L=5,000m、W=4.0m	津野町	
	林道橋梁修繕	津野町	
	作業道 新留線（開設） 負担金 L=700m、W=3.0m	須崎地区 森林組合	
	作業道 姫野々線（開設） 負担金 L=3000m、W=2.9m	須崎地区 森林組合	
	作業道 ハタサコ線（開設） 負担金 L=2000m、W=2.9m	須崎地区 森林組合	
	作業道 ヲツヲツ線（開設） 負担金 L=3000m、W=2.9m	須崎地区 森林組合	
	作業道 イカノ線（開設） 負担金 L=6000m、W=2.9m	須崎地区 森林組合	
(3) 経営近代化施設			
農業			
	次世代型ハウス・農業クラスター 促進事業	須崎市	
林業			
	高性能林業機械 フォワーダ	津野町森 林組合	
	高性能林業機械 ウインチ	津野町森 林組合	
	高性能林業機械 ハーベスタ	須崎地区 森林組合	
	高性能林業機械スイングヤーダ	須崎地区 森林組合	

	高性能林業機械 フォワーダ	須崎地区 森林組合	
	高性能林業機械 プロセッサ	須崎地区 森林組合	
	高性能林業機械 ウインチ	須崎地区 森林組合	
(4) 地場産業の振興			
流通販売施設			
	木材加工流通施設 フォークリフト	津野町 森林組合	
	道の駅布施ヶ坂改修事業	津野町	
(9) 観光又はレクリエーション			
	屋外観光施設等整備事業	津野町	
	T E N G Uリニューアル事業	津野町	
	葉山の郷改修事業	津野町	
	せいらの里改修事業	津野町	
	四国カルスト遊歩道整備事業	高知県	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	林道橋梁点検 林道通行の安全を確保し、長寿命化対策を進めるために、点検診断と計画的な修繕・更新などを実施する。	津野町	
	林道トンネル点検 町道トンネル通行の安全を確保し、長寿命化対策を進めるために、点検診断と計画的な修繕・更新などを実施する。	津野町	
	観光宣伝費 観光振興による地域活性化を図るため、多様化する観光客のニーズに対応した観光パンフレット作成やホームページ、CM・マスコミなどを活用した地域観光情報発信の充実・強化を図る。	津野町	
	屋外観光施設等整備事業 津野町の魅力と観光客の満足度を向上させるため、屋外における観光施設等を整備し、観光振興を図る。	観光 事業者	
	自然体験夜間イベント事業 観光消費の拡大を目的とした夜間の観光資源開発、イベント等の	津野町	イベント開催による交流人口や観光客の増加が移住につながる

	充実を図るため、地域団体が実施する夜間イベント等に対して補助金を交付し、観光振興を図る。		も期待されることから、過疎対策としての効果が将来に及ぶ
	こうち農業確立総合支援事業 農業団体が生産機能や集出荷機能等の強化を図るために必要な農業用機械の整備や基盤整備等を支援する。	JA 土佐くろしお JA 高知県 津野町	
	地域農業強化育成事業 農産物や加工品等の販路拡大を図り、生産者の所得向上のための農産物直販所運営を津野町ふるさとセンターに委託する。	津野町	
	山村林業者支援事業 森林の持つ公益的機能の維持推進を図るほか、小面積でも山仕事を続ける中小規模森林所有者を支援する。	津野町	
	園芸用ハウス整備事業 基幹産業である園芸農家の振興を図るため、園芸用ハウスを整備し、農業を中心とした経営での所得の向上、園芸産地の育成を図る。	JA 土佐くろしお JA 高知県	
	環境制御技術高度化事業 環境制御技術を導入し、データに基づいた最適な栽培管理を行うことで技術のステップアップにつながり、農家所得の増加を図る。	JA 土佐くろしお JA 高知県	
	地域営農支援事業 集落営農組織の経営の安定、雇用の増加や法人化の推進、支援等を行う。	営農組織	
	商工会補助金 新たに事業展開、事業拡大する事業者に対する支援や、加工品の開発、既製品の磨き上げに対する支援を商工会が主体となって取り組み、その要する経費について町が補助を行う。	津野町	
	小規模ハウス利用促進事業 新規就農者、農業後継者の安定した農業経営を図るため、利用されていない園芸用ハウスの再利用のために要する経費について補助金を交付する。	津野町	
	地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。	津野町	基金

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
津野町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

③ 他市町との連携について

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携をしながら進める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信技術の発展による、インターネットを利用したオンライン申請やホームページを通じた行政情報の入手、情報検索システムの活用などが可能になり、町民と行政の関係は大きく変化してきています。本町においても、地域のニーズに対応する形で通信事業者により町内全域に光ファイバーの整備がされることとなり、いつでも、どこでも、だれでもがICTを活用した行政サービスの利活用が可能となります。

今後は、町民がスピーディーに防災情報や行政情報を取得できるようにするだけでなく、効率的な情報化の推進と住民の利便性向上につながる各種手続きのオンライン化ができる環境の整備を進めていく必要があります。

なお、災害時等の緊急通信施設としては、既存のアナログ同報系防災行政無線の老朽化等に伴い、令和2年度からデジタル同報系防災行政無線の整備を行っており、令和3年度末からの運用を予定しています。また、戸別受信機を津野町内の全世帯に設置することを目指すなど、情報収集の多様化を促進し、緊急時において最大限に機能が発揮できるよう体制の確立を図っています。

(2) その対策

高度で多様化する町民ニーズに対応するため引き続き情報通信基盤の整備と、地域の課題解決にICTを最大限活用していけるような取り組みを積極的に進めることで、行政の効率化と町民サービスの向上を図ります。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
公共アクセスポイントの設置	Wi-Fi アクセスポイント設置施設数	24	25

(3) 計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 地域における情報化				
(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線用施設				
		防災行政無線デジタル化（移動系）	津野町	

(2) 過疎地域持続的発展特別事業

共聴施設老朽化更新事業

地理的、地形的な条件により家庭のアンテナでは地上テレビ放送を良好に受信できない地域において、地上デジタル放送を共同で受信するための施設である、テレビ共聴施設の老朽化更新を支援する。

津野町

地域支え合い活動基金

事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。

津野町

基金

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

① 国道

町の中心を東西に横断する国道197号は最も重要な基幹道路であり、その整備は地域の重要課題でしたが、平成15年度の当別峠トンネル改良で全線改良されました。これにより、従来からの須崎市方面、愛媛県宇和島市方面双方へのトラック運送や観光バスの通行も増加し、本町のみならず県中西部における重要な路線となっています。一方、東津野地域の中心を南北に縦断する国道439号も改良が進められていますが、口目ケ市地区以北及び北川地区以南についてはまだまだ改良が進んでいない現状です。また、西地区の中心地である新田地区も未改良であり地域の活性化に向けた早期の改良が望まれています。

○国道一覧〈R2年度末〉

国道名	町内通過地点
国道197号	東：東部地区(須崎市境)～西：高野地区(橋原町境)
国道439号	北：津野山開拓地区(仁淀川町境)～南：大古味地区(橋原町境)

② 県道

県道は、船戸地区から中土佐町(旧大野見村)を經由して四万十町(旧窪川町)に抜ける窪川船戸線、また、須崎市から床鍋地区を經由して中土佐町(旧大野見村)へ抜ける萩中須崎線をはじめ7路線があります。窪川船戸線、四国カルスト公園線については順調に改良が進んでおり、上郷梶原線、萩中須崎線については、改良はまだ不十分なため早期完成が望まれています。また、その他路線については、極めて改良率が低く、通行にあたっては危険な箇所もあり、計画的な改良が望まれているところです。特に、本町の観光拠点の四国カルスト天狗高原にある宿泊施設「星ふるヴィレッジTENGU」から橋原町地芳峠に抜ける四国カルスト公園縦断線については大型バスの通行が不可能であり、観光客入込数の伸び悩みの一因となっています。このことから、観光産業振興のためにも本路線の早期改良が必要といえます。

県道一覧〈R2年度末〉

主要地方道
窪川船戸線
四国カルスト公園線
一般県道
上郷梶原線
萩中須崎線
大野見葉山線
仁淀東津野線
四国カルスト公園縦断線

③ 町道

町道は総延長247km、改良済延長167km(67.8%)、舗装済延長211km(85.7%)となっています。町道は、“集落と集落を連絡する機能”、“国道、県道などの骨格路線にアクセスする機能”、“就労の場へ通勤するための機能”、“集落内の日常生活に供する機能”など重要な役割を担っていかねばなりません。しかし、本町においては急勾配な地形が多いこと、また、未改良部分の多くは急カーブや幅員が狭く危険であるため早急な対策が望まれています。

また、舗装の劣化や橋梁の老朽化が進んでおり、通行の安全確保のためこれらの改修とともに日常的な維持管理が必要となっています。

○町道(R3.4.1現在)

単位：m、%

実延長	改良済	改良率	舗装済	舗装率
24,622	167,204	67.8	211,430	85.7

資料：道路現況調査

④ 農林道

農道は総延長26km、林道は総延長193kmであり、農林業経営の機械化や合理化、農林産物の輸送など生産・販売の基盤として、また、集落を結ぶ生活道として大きな役割を果たしています。しかし、農道においては本町のように耕地が点在していること、また、林道においては、今後、間伐をはじめ素材生産の多くなることや、森林の適正管理及び国土保全のために農林道網の更なる整備が重要となっています。

○農林道(R2年度末)

単位：m、ha

種別	延長	耕地(林野)面積	haあたり延長
農道	25,563	429	59.6
林道	192,894	17,638	10.9

資料：公共施設状況調査

⑤ 交通確保対策

自動車の普及により、本町のほとんどの世帯が自家用車を保有し、地域内外の移動に利用していますが、自ら自動車を運転できない高齢者などは公共交通機関を利用せざるを得ない現状です。公共交通機関としては、民間バス路線が須崎市から町内を経由し檮原町まで国道197号を東西運行しています。そして平成29年10月よりコミュニティバス「つのバス」を本町西地区(旧東津野村)と東地区(旧葉山村)において運行しています。また、各地区の中心部において一社ずつタクシー事業者が営業を行っており、これらが本町における公共交通として位置づけられます。これらは、依然として高齢者を始め交通弱者にとっては、日常の買い物、通院等において必要不可欠な移動手段であり、路線維持は重要な課題となっています。

○バス〈R3.4.1 現在〉

運 行 者	路 線	往 復/日	経 由 地
高知高陵交通	1	7	須崎市～津野町(国道197号沿い)～橋原町
津野町(町営)	17	4	集落を経由し、里楽や西庁舎を起点・終点とする

企画調整課調

(2) その対策

① 国道

- ・ 改良を進めている国道439号について、国、県に対して早期改良を働きかけます。

② 県道

- ・ 四国カルスト公園縦断線について、本町の観光拠点である四国カルスト・天狗高原での大型バス通行を可能にし観光客入込みの増加を図るため、早期の改良を働きかけます。
- ・ 改良が行われている窪川船戸線及び萩中須崎線について、県に対して早期改良を働きかけます。また、その他路線についても、通行危険箇所の早期改良を働きかけます。

③ 町道

- ・ 国道及び県道との有機的な関連のもと、今後も集落内道路や集落間道路を優先して計画的に整備を行い、福祉など社会サービスに役立つ道路網の整備、緊急車輛等の進入不可能地区の解消に努めます。
- ・ 整備後一定の年数が経過した橋梁については、耐震化等の安全対策を含めた改良や日常的な維持管理を実施します。

④ 農林道

- ・ 農林業の生産基盤を整備し経営の近代化・合理化を推進するため、国及び県の補助事業を積極的に導入し農道・林道の整備を図ります。

⑤ 交通確保対策

- ・ 高齢者を中心とした交通弱者等の移手段の確保のため、地域に適した公共交通を再編し、路線バスの維持並びに居住地から利用できるコミュニティバスの運行を図ります。

項 目	指標の説明	基準値 H30	目標値 R6
町道の改良率の向上	町道の未改良区間の解消	66.6%	70.0%
架替・補修の橋梁数 (S59 以前)	橋梁長寿命化計画	23 橋	50 橋
バス利用者	コミュニティバス年間利用者	6,347 人	6,665 人

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保				
(1) 市町村道 道路				
		町道 隠地線(開設) L=600m、W=5.0m	津野町	
		町道 竹ノ谷線(改良) L=760m、W=5.0m	津野町	
		町道 樺ノ川線(改良) L=1,000m、W=4.0m	津野町	
		町道 大谷西線(改良) L=450m、W=4.0m	津野町	
		町道 東黒川線(改良) L=450m、W=4.0m	津野町	
		町道 郷内川向線(改良) L=750m、W=4.0m	津野町	
		町道 芳生野奈路線(改良) L=200m、W=4.0m	津野町	
		町道 本村線(改良) L=300m、W=4.0m	津野町	
		町道 上岩土線(改良) L=1,500m、W=4.0m	津野町	
		町道 久保川西線(改良) L=300m、W=4.0m	津野町	
		町道 岩土線(改良) L=1,500m、W=4.0m	津野町	
		町道 葉山高原線(改良) L=300m、W=4.0m	津野町	
		町道 川ノ内線(改良) L=3,002m、W=5.0m	津野町	
		町道 神宮線(開設) L=600m、W=4.0m	津野町	
		町道 深瀬南岸線(開設) L=800m、W=5.0m	津野町	
		町道 下地線(改良) L=200m、W=4.0m	津野町	
		町道 菅ヶ谷線(改良) L=300m、W=4.0m	津野町	
		町道 不入山線(開設) L=100m、W=4.0m	津野町	
		町道 大谷西線支線(開設) L=30m、W=4.0m	津野町	
		町道 船戸奈路線(改良) L=300m、W=4.0m	津野町	
		町道 口目ヶ市寅ヶ谷線(改良) L=500m、W=4.0m	津野町	
		町道 大川西線(改良) L=700m	津野町	

	町道 一斗俵線(改良) L=100m	津野町	
	町道 西黒川線(改良) L=50m、W=4.0m	津野町	
	町道 北山矢筈線(改良) L=50m、	津野町	
	町道 日曾ノ川線(改良) L=500m、W=4.0m	津野町	
	町道 朝見谷線(改良) L=1.389m、W=4.0m	津野町	
	町道 船野白河瀬線(改良) L=70m	津野町	
橋りょう			
	橋梁修繕	津野町	
その他			
	カーブミラー	津野町	
(6)自動車等			
	コミュニティバス購入 3台	津野町	
(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	長寿命化修繕計画(橋梁点検) 今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、従来の事後的な修繕および架替えから予防的な修繕および計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化ならびに橋梁の修繕および架替えに係る費用の縮減、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため長寿命化修繕計画を策定する。	津野町	
	町道トンネル点検 町道トンネル通行の安全を確保し、長寿命化対策を進めるために、点検診断と計画的な修繕・更新などを実施する。	津野町	
	道路台帳事業 順次、町道に編入が可能な路線については、道路台帳を整備し編入の手続きを進め、計画的に町道の維持管理を行っていく。	津野町	
	町道管理サポート事業 町道の草刈りや側溝の清掃など地域住民自らが集落維持を目的として行っているが、高齢化や人口減少により管理が困難になってきている。地域での道づくりをサポートするため、機械の借り上げや管理作業に対して補助金を交付する。	津野町	
	公共交通再編計画事業 高齢者等交通弱者の通院、買い物など	津野町	

	<p>日常生活を支える交通手段として、国道沿いを運行する民間運営の路線バスと町営バスが生活交通の移動手段として重要な役割を担っており、国道から谷入りの奥に多くの集落があるため、居住地からバス停留所まで数キロ程を徒歩での移動を余儀なくされている。このため現状調査や町民ニーズを把握し、地域の実情にあった公共交通の再編を図る。</p>		
	<p>高陵交通（株）補助金 路線バス（須崎～栲原線）は、町民の通学や通院、買い物などの生活路線として利用されており、路線維持をしていくために支援を行う。</p>	津野町	
	<p>地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	

6 生活環境の整備

生活環境整備の方針

本町の自然的、社会的な地域特性を活かしながら、若者に魅力ある定住環境の整備はもとより、高齢者にも配慮した暮らしやすい生活環境の整備を促進します。

そのため、安全・快適で魅力ある生活定住環境を創造するため、水道施設、浄化槽の設置推進等積極的に進めます。

消防・防災体制については、津野町地域防災計画に基づき、消防・防災施設等の充実を図るとともに、地域住民による自主防災組織の育成を促進します。

また、近隣の須崎市と共同で取り組んでいる火葬業務の運営についても、計画的な修繕により、適切な施設管理と長寿命化を図ります。

(1) 現状と問題点

① 水道施設

水道施設は簡易水道10施設のほか、飲料水供給施設、簡易給水施設があり、令和2年度末の水道普及率は98.9%となっていますが、他は谷川からの小規模な自家水道や井戸水などを利用しています。本町においては水道の全戸普及を目指し、既存施設の改修と未普及地域への拡張を併せながら整備を進めていますが、地理的に集落が散在しているため、衛生的で安定的に地域全域に供給するには時間と経費が必要です。

水需要は、人口の減少があるものの生活様式の近代化やトイレの水洗化普及により将来にわたって増加傾向にあります。近年は森林の保水力の低下により水不足の問題が各地域よりあがっています。また、谷々では水利権等の諸問題があり、新たな給水施設の設置には問題が少なくない状況です。

○簡易水道施設〈R2.3.31現在〉

葉山東、大野、杉ノ川、床鍋・倉川、重谷、中央、船戸、高野、王在家、宮谷	10施設
-------------------------------------	------

資料：建設課

② 排水・し尿処理

し尿処理方法については、生活様式の変化により汲み取り式から家庭雑排水と併せた合併処理浄化槽に移行してきています。令和2年度末の水洗化率は89.9%となっており、平成25年度末の74.9%から大きな伸びを示しています。このような背景には、住民の快適な生活環境づくりや環境保全、生態系への関心の高さが感じ取れます。合併処理浄化槽の設置について積極的な推進を図ってきました。特に東津野地域においては、地域が四万十川源流域であることから、平成7年度から特定地域生活排水処理事業により計画的に普及を図ってきました。このため年間10～20基の整備を計画的に実施し、環境に負荷の少ない処理水を河川に放流するよう努めてきました。しかし、既設の単独浄化槽施設からの更新が進まないこと、また、設置済み施設の維持管理費の増大が今後の町財政運営上大きな課題となると考えられます。なお、汲み取り式トイレのし尿処理については、合併前のおり旧村

地域ごとの対応をとっています。

○し尿収集量

単位：t

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	R2 年度
1,641	1,693	1,852	1,643	3,329

資料：産業課

③ ごみ処理

ごみについては、年々その処理量、経費ともに増加の傾向にあります。生ごみは広報誌等により減量化についての啓発を行っていますが、根本的な対策に至っていません。また、不燃ごみは従来行っていた埋め立て処理方式ができなくなり、平成12年度から業者委託による引取り方式に移行しましたが、処分にかかる経費は増大しており、ごみの減量化と分別収集の徹底が大きな課題となっています。

○ごみ収集量

単位：t

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	R2 年度
1,116	1,124	1,134	1,102	1,085

資料：産業課

④ 消防及び防災

常備消防については、高幡消防組合にかかる津野山分署、葉山出張所の2ヶ所、職員23人体制としています。

非常備消防としては津野消防団(実団員212人)が活動し、6分団体制となっています。設備としては、15箇所に小型動力ポンプ付積載車、ポンプ車を整備、また、連合演習、総合防災訓練等を実施し地域防災力の向上に努めています。

また、住民への情報伝達手段として、同報系・移動系の防災行政無線設備を整備しています。

今後、集中豪雨・台風・南海トラフ地震対策等の大規模災害対策への強化、災害への孤立化対策として、施設整備の更新等ハード・ソフト両面での整備、充実が課題となっています。中でも、高齢者、障害者等の要援護者への支援体制については、ICTを利活用した見守り・助け合い事業の中で、関係機関が情報の共有や連携した支援に努めています。

○消防体制〈R3.4.1 現在〉

単位：人

津野山分署	16
同 葉山出張所	8
計	24

資料：総務課

○消防設備〈R3.4.1現在〉

単位：台

広報車	救 助 作業車	ポンプ車	小型動力ポンプ 付積載車	水槽車	救急車
3	2	3	15	1	2

資料：総務課

⑤ 公営住宅及び住宅環境

町営住宅は定住対策の一環として旧2村で整備を進め全107戸ありますが、近年は公営住宅の空室が増加してきており、用途変更を視野に入れ、居住促進を図る必要があります。

また、UIJターン世帯や新婚家庭など若者世帯向けの住宅については空室が少なく、常時ほぼ満室の状況です。

町営住宅の需要は一見すると減少しているようにも思えますが、以上のことを考慮すると所得上限などが規定されている公営住宅や定住促進住宅が少ないことなどが入居要望の減少に影響しているとも考えられます。

今後は、公営住宅の用途変更などによる入居要件の緩和や、定住促進団地の整備を行い、津野町への定住促進を図ることが重要です。

○町営住宅〈R3.4.1現在〉

単位：戸

公営	特公賃	単独	計
48	19	40	107

資料：総務課

⑥ 環境対策

地域の環境美化については、主には行政側が主催し地域住民が参加する清掃活動等がありますが、一部には、個人や民間団体による道路沿い花壇への木花の植栽、手入れの活動等が行われてきており、今後は更に地域住民自ら活動を進めることが課題となっています。

また、平成17年度末に稼動を始めた風力発電施設や平成21年度から実施している太陽光発電システム設置事業を町における環境対策の施設・取組みとして地域内外に発信し、環境保全のイメージアップを図ることも重要です。

(2) その対策

① 水道施設

- ・ 全地域簡易水道化を目標に従来の給水施設の統合整備を進めるとともに、老朽化施設の改修や未普及地区の解消を図ります。

② 排水・し尿処理

- ・ 排水処理対策として津野町生活排水対策推進計画を策定し、合併処理浄化槽の整備による全世帯を対象とした普及活動を行います。
- ・ 合併処理浄化層の設置については特定地域生活排水処理事業により普及を目指します。

- ・し尿や汚泥処理のための、し尿処理施設を近隣市町との共同処理施設として整備し、処理費用のコスト削減に努めます。

③ ごみ処理

- ・ごみの排出量は今後ますます増大するとともにその内容物も多様化してくるため、ごみ減量化計画を策定し分別収集及びリサイクルを推進し減量化に努めます。
- ・合併にあたって旧村地域ごとの対応となっているビン・カンの収集については、町内全域もしくは近隣市町を含む広域対応を検討し、早期に町内統一の取り扱いを目指します。

④ 消防・防災

- ・消防・防災については広域行政との調整を図りながら、消防道、防火水槽及び救援機器、消防車両の整備を図ります。
- ・住民への情報伝達手段として欠かせない防災行政無線施設の整備・更新を図ります。
- ・学校・公共施設等防災拠点の整備、避難路・避難場所の整備を図ります。
- ・南海トラフ地震対策として、町有建築物の耐震化計画の策定、耐震化の実施、木造住宅・民間の耐震化、個人住宅の家具防止転倒対策を実施します。
- ・自主防災組織の活性化のため、災害時要援護者と一体となった防災訓練、研修会等の実施、また防災用資機材の整備を図り、住民の防災意識の向上に努めます。
- ・大規模災害、緊急物資輸送、救急救助等の対策として、ヘリポート離発着場の整備を図ります。
- ・台風・地震等大規模災害に備えた災害用物資の備蓄を行います。
- ・災害時要援護者の把握するための「要援護者マップ」作成、支援を迅速、的確におこなうための「避難支援プラン」の策定に努めます。
- ・災害時の避難生活に支障のある方々を受入れるための福祉避難所の指定をおこないます。
- ・町民の防災啓発や迅速な災害対応が可能となる救急・消防機能を重視した消防拠点づくりを推進する。

⑤ 公営住宅及び住宅環境

- ・老朽化した公営住宅の適正管理を進めます。
- ・宅地団地の整備を行い、U・I・Jターンの促進と定住につながる持ち家建築に対する支援を推進します。
- ・入居要件の見直しや、定住促進団地の整備を行い、定住促進を図ります。

⑥ 環境対策

- ・清掃活動等について、地域住民の自主的な取り組みになるよう誘導します。
- ・生活道及び河川沿いに生い茂る樹木を伐採し集落環境の改善と防犯及び交通安全対策を図ります。

項目	指標の説明	基準値	目標値
----	-------	-----	-----

		H30	R6
簡易水道施設	現施設数と整備目標施設数	10 施設	11 施設
飲料水供給施設	現施設数と整備目標施設数	24 施設	25 施設
上水道普及率	簡易水道施設・飲料水供給施設合計 (人口割)	98.5%	99.0%
浄化槽設置基数	現在までの浄化槽設置済み基数	1,364 基	1,500 基
普及率	総世帯における浄化槽設置世帯数割合	51%	56%
普及人口割合	総人口における汚水処理人口割合	85%	93%

(3) 計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内 容	事業主体	備考
5 生活環境の整備				
(1) 水道施設				
簡易水道				
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（白石地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（新田地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（樺ノ川地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（貝ノ川地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（本村地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（藤ノ川地区）		津野町	
	簡易水道整備（区域拡張） 津野町簡水（舞ノ川地区）		津野町	
(2) 下水処理施設				
地域し尿処理施設				
	浄化槽設置（年間20基）		津野町	
(3) 廃棄物処理施設				
ごみ処理施設				
	ごみ処理施設整備事業		高幡東部 清掃組合	
	収集分別処理施設整備事業		津野町	
(5) 消防施設				
	防火水槽整備 4基；V=40 m ³		高幡消防 組合	

小型動力ポンプ付積載車 3台	津野町	
水槽車兼資機材搬送車 1台	津野町	
高規格救急車（津野山分署配備分） 2台	津野町	
高規格救急車（他市町配備分）	高幡消防 組合	
防災倉庫整備 2箇所	津野町	
消防屯所整備 3箇所	津野町	
消防屯所解体 2箇所	津野町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業		
木のいえ普及促進事業 林業は、津野町の基幹産業であるが、近年ハウスメーカー等による非木造住宅も増加傾向にある。一方で既存の木造住宅も少子高齢化や家族構成の変化によりリフォーム時期を迎えている。このことから、県内乾燥材を使用した住宅の新築及び増築したものに対し、補助金を交付し、生活環境の改善と若者定住による地域活力の増進を図る。	津野町	
生活環境林伐採事業 過疎化の進行等により多くの集落では、高齢化に伴う地域の担い手の減少などで今まで地域の取り組みとしておこなってきた生活道の周辺や住居付近の河川沿いの木々の伐採などが困難な状況となり通行の安全や生活環境に支障をきたしている。このため地域からの申請に基づき森林組合等へ町の補助事業として伐採等の事業を行う。このことにより住民の生活環境の改善や通行の安全、防犯対策が図られ集落の維持と地域住民が安心して暮らすことのできる環境整備ができる。	津野町	
消防屯所整備事業 消防屯所の老朽化や集約化に伴い、建て替え、更新などを計画的に行い、地域防災の最前線で活動する消防団の活性化や、円滑な団運営、現場活動及び訓練などの環境を整える。	津野町	
地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。	津野町	基金

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

少子高齢化の進展、家族機能やライフスタイルの変化、地域相互扶助の希薄化など、福祉を取り巻く環境も大きく変わり、地域福祉に求めるニーズも増大・多様化しています。

地域住民が住み慣れた家庭や地域の中で、安心して自立した日常生活が送れるようにするため、地域住民、ボランティア、NPO、社協、行政等が協働して様々な主体による多様な福祉サービスを創造し、地域福祉の充実を図ります。

高齢者の保健福祉については、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護予防の推進と多様な介護サービスの基盤整備及び高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防事業を積極的に推進するとともに、高齢者の権利擁護や地域における生きがいづくり、社会参加に向けて支援を行います。

さらに、生活習慣や環境の変化に伴い、生活習慣病及びこれに起因する寝たきりや認知症など要介護者が増加しています。町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある津野町とするため、壮年期死亡の減少・健康寿命の延伸・生活の質の向上に努めます。

また、地域住民が住み慣れた地域で生涯にわたって健康で快適な生活を送れるよう、胎児期から乳幼児、学童期等を経て老年期に至る人生の各時期を通じた健康づくりを推進します。

誰もが、福祉の担い手であり、受け手であるという認識のもと、地域住民による福祉ボランティア活動の振興や高齢者や障害者など全ての人にやさしい福祉のまちづくりの推進、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりなど、福祉社会を支える基盤づくりを進めます。

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

町の65歳以上の高齢者は年々増加し、平成22年10月1日の国調人口では2,418人と全人口の37.7%を占めており、県平均28.8%に比較して非常に高齢化率が進んでいます。今後も出生率の低下と高齢者人口の増加、核家族化の進行等により、一人暮らし世帯や老人世帯がますます増加するものと予想されますが、高齢者とはいえ大部分は元気なお年寄りであることから、いつまでも健康で仕事や趣味を持ち、長い経験と知識・技術を活かしながら生きがいを持って老後も元気で暮らしていける施策の展開が求められています。本町では老人クラブが22団体・会員数771人で構成され、現在までに取得した技術・技能を活かし、地域活動や趣味などを通じて、親睦と健康増進、教養の向上など自主的な活動を行っています。

また、前述のとおり高齢者比率と高齢者世帯の増加は家庭での介護力の確実な低下につながるため、介護保険サービスの充実や地域での福祉マンパワーの養成、確保が望まれるとともに、介護予防への対応が強く求められています。

○人口構成比

単位：％

	15歳未満人口比		15～64歳人口比		65歳以上人口比	
	高知県	津野町	高知県	津野町	高知県	津野町
S35年	29.6	34.7	61.9	55.0	8.5	10.3
S40年	24.6	30.2	65.3	56.7	10.1	13.1
S45年	21.9	24.7	66.7	59.9	11.4	15.3
S50年	21.4	20.4	66.4	61.2	12.2	18.4
S55年	20.9	19.7	66.0	61.0	13.1	19.3
S60年	20.1	19.8	65.4	59.5	14.5	20.7
H2年	17.5	17.7	65.4	58.3	17.2	24.1
H7年	15.4	15.2	64.0	55.6	20.6	29.2
H12年	13.7	13.6	62.7	53.1	23.6	33.4
H17年	12.9	12.2	61.2	51.9	25.9	35.9
H22年	12.1	11.4	59.0	50.9	28.8	37.7
H27年	11.5	11.1	55.0	47.4	32.5	41.5

資料：国勢調査

② 障害者福祉

障害者施策としては、身体障害者連合会を組織して研修やレクリエーションなどを通じて交流と情報交換を行っていますが、軽度障害者が中心で重度障害者への対応が遅れています。現在、障害者の社会参加や自立促進のために「共同作業所 里楽」及び「どんぐり農園グリューネ」での就業の場の提供等、活動の支援を行っています。

③ 母子・父子福祉

母子・父子家庭では、社会生活を営む中で家庭や職場、子供の教育・進学・就職など様々な社会的悩みを抱えています。こうした悩みを解決できる相談窓口の充実や指導・支援等が受けられる制度の確立と支援組織の強化が必要となっています。

④ 児童福祉

昭和46年のベビーブーム以降子供の出生数は年々減少の一途をたどり、昭和50年には新生児103人であったのが平成27年では33人と大幅に減少しています。これは、子どもを産む世代の減少に加え、育児に対する精神的・経済的負担の増大等により出生率が低下したことによると考えられます。

少子化による過疎化の流れを少しでも緩やかにするために、子育て世代等から、結婚、妊娠、出産、育児等の切れ目のない施策の展開と情報提供の充実に取り組む必要があります。現代は、女性の社会進出に伴って保育に対する要求は多様化し、乳児保育、延長保育、一時保育などのきめ細かな保育サービスが求められており、家庭の養育機能を高める施策に取り組むとともに、近年の少子化傾向に対し安心して子づくり、子育てができるような環境づくりに取り組んでいかなければなりません。

また、児童を育児する世帯へ児童手当など国の制度に加え、医療費助成、子育て応援金、チャイルドシート購入助成などの支援を行っており、今後も、ニーズに応じた施策を進める必要があります。

○新生児（0歳児）

単位：人

S45年	S55年	H2年	H12年	H17年	H22年	H27年
98	107	63	50	46	38	33

資料：人口動態調査

⑤ 健康・保健

住民の健康づくりとしては、保健・医療・福祉の各分野の連携を図りつつ総合健診を実施し、また、健康料理教室や健康教室を実施し、食生活の改善等による健康づくりを進めていますが、近年は総合健診の受診率が低下気味であり、受診率の向上対策の検討が必要です。

（２）その対策

① 高齢者福祉

- ・ 地域の子どもから高齢者まで誰もが集い・交流を深め、また、生活支援を行う場として「あつたかふれあいセンター」について、従来の「サテライト型」に加え、常設の拠点化による機能充実と推進を図ります。
- ・ 地域サロン等高齢者の集い交流活動を支援していくとともに、セラバンド体操など介護予防事業の取り組みを推進します。
- ・ 老人クラブ活動への支援を行うとともに、産業、観光、文化芸術等様々な面におけるによる高齢者の活躍や活生きがづくり活動を推進します。
- ・ 地域における「助け合い・支え合い」を発展させ、有償ボランティア等による生活支援体制の仕組みづくりを推進します。
- ・ 介護保険制度の推進と補完的事業を実施します。
- ・ 社会福祉協議会の活動については、町と連携を図り支援を行います。
- ・ 社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、医療機関、地域福祉団体との連携の強化を図ります。
- ・ 地域のつながりやICTを活用した見守り・助け合い事業の充実を図ります。
- ・ 認知症講演会等の開催により、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図ります。
- ・ 自身で調理困難な在宅の高齢者や重度障害者世帯で、病気や障害等により食事の調理が困難な方を対象とした配食サービスを実施します。

② 障害者福祉

- ・ 自立に向けた支援や相談体制の強化を図ります。
- ・ 公共施設を中心に障害者が利用しやすい施設整備に取り組みます。
- ・ 在宅福祉対策として住宅改造支援を実施するとともに、支援メニューの周知及びボランティアや福祉関係団体との連絡・協力体制の強化を図ります。

- ・ 障害者の雇用の場を確保するため、地域の商工業者との協力体制のあり方を検討するとともに、新たな雇用創出のため行政や公的団体等の連携を強化します。
- ・ 高齢者も障害者も普通に暮らせるまちづくりを推進するためノーマライゼーションの考え方を普及させるとともに、中高生が障害等の理解を深める体験学習を地域の中で実施できるよう取り組みます。

③ 母子家庭福祉

- ・ 母子・父子家庭生活の安定と自立を促進するため、各種の援護制度を活用するとともに、相談と支援体制の充実を図ります。

④ 児童福祉

- ・ 新生児訪問や子育て教室、乳幼児健診、母子乳児相談等の充実を図ります。
- ・ 一元化施設における保育サービスの充実を図ります。
- ・ 遊び場への遊具整備について、更新も併せて進めていきます。
- ・ 児童を養育する世帯に対して、児童手当など国の制度に加えて、医療費助成、子育て応援金、チャイルドシート購入助成等の各種助成についても、ニーズと効果を検討しつつ実施します。

⑤ 健康・保健

- ・ 現在実施している住民総合健診や地区健康相談を更に充実させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、併せて住民の健康づくりの意識の啓蒙普及を進めます。
- ・ 住民総合健診の受診率の向上を図るため、家庭・職場・地区が一体となった受診率の向上対策を図ります。また、若い年代からの健康づくりを重要視し、若年層の受診率向上を図ります。
- ・ 健康づくり推進協議会の組織活動の充実を図り、健康の保持・増進活動の積極的な推進を図ります。
- ・ 健康料理教室や健康教室の実施を図り、健康に対する関心を高めていきます。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
合計特殊出生率	一人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標	1.3	1.7
乳幼児健診受診の定着	乳幼児健診の受診率	90.9%	100%
子どもへの虐待防止推進啓発数	町広報やキャンペーンなどの啓発活動	広報3件	広報3件 講義2件
特定健診受診率	病気の早期発見早期治療を目的とした特定健診の受診率	62.3%	65%
メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少	特定健診受診者のうち、基準値に該当するもの	10.1%	25%
避難行動要支援者個別計画（同意者）の作成	避難行動要支援者個別計画（同意者）の作成率	36.6%	100%

高齢者自立支援に関する研修会	町内の介護保険サービス事業所を対象とした高齢者自立支援に関する研修会の開催数	年1回	年2回以上
地域福祉を考える会議	地域福祉を考える会議開催数	年2回	年2回以上
セラバンド体操普及率 (圏域ニーズ調査)	セラバンド体操を知っている人の割合	54.7%	60%
認知症サポーター養成数	認知症サポーター養成講座受講者数	381人	450人
障害者相談支援件数	訪問・電話・来所等の相談者延べ人数	1,422人	1,800人
ボランティア登録数	障害者の自立支援ボランティアの登録者数	11人	30人

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主 体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
(3) 高齢者福祉施設				
老人ホーム				
	特別養護老人ホーム高原荘改修事業		津野山特別養護老人ホーム組合	
	特別養護老人ホーム葉山荘改修事業		高陵特別養護老人ホーム組合	
(7) 市町村保健センター及び母子健康センター				
	総合保健福祉センター改修事業		津野町	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	あったかふれあいセンター事業 高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会システムを構築するために、地域での見守りや支え合い活動や地域コミュニティの強化が必要となっている。このため地域住民が気軽にふれあい・集うことのできる拠点施設「あったかふれあいセンター」を町内に整備し地域コミュニティの再生強化を図り、運営は社協等に委託する。		津野町	

<p>高齢者福祉タクシー利用助成事業</p> <p>(身障者、高齢者等)</p> <p>過疎地である本町の集落の多くは、幹線道路から谷入りに点在している。このために日々の移動手段や急用などの場合の交通の確保を図るため、タクシーの基本料金分を助成し通院・生活物資の確保等の負担軽減を図るとともに高齢者等の生活交通を確保し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。</p>	津野町	
<p>中山間地域介護サービス確保対策事業</p> <p>過疎地である本町では介護保険における民間のサービス事業者は採算性の悪さから参入が進まない状況にある。このため、社会福祉協議会や一部事務組合が事業者となり実施しているが、集落間・住居間に距離があるなど非常に効率が悪い。このような条件不利地域においても利用者のニーズに即した必要なサービス量を確保するため、県の補助事業を活用しサービス事業者の確保に取り組むことにより、サービスの提供が可能となり、高齢者等が安心して暮らし続けることができる。</p>	津野町	
<p>敬老年金事業</p> <p>敬老年金を支給することにより、長寿を祝福し、町民の敬老思想の高揚を図るとともに、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に取り組む。</p>	津野町	<p>敬老思想を高揚するとともに、受給者の地域への愛着を深めることにより、共助や社会福祉の向上に繋がる事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。</p>
<p>在宅介護者手当事業</p> <p>家庭において常時介護を要する者の介護に対し、支援手当を支給することにより介護者を激励し、介護負担の軽減を図り、社会福祉の増進を図る。</p>	津野町	
<p>社会福祉協議会補助金</p> <p>津野町における社会福祉事業そのた社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化のため、社会福祉協議会に対して補助金を交付する。</p>	社会福祉協議会	
<p>子育て応援金</p> <p>次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために、子育て応援金を出生時、小中学校入学時に支給することにより、子育て家庭を応援し、魅力ある、住みよいまちづくりを図る。</p>	津野町	<p>保護者の経済的な負担を軽減することにより、過疎地域においても安心して子育てできる基盤を整備する事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。</p>

	<p>子ども医療費助成事業</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進し、安心して子育てしやすい町として、子育て支援の一貫として医療費の助成を行う。</p>	津野町	
	<p>不妊治療費等助成事業</p> <p>人口の減少と少子・高齢化が進行している本町では、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加している。しかし、不妊治療は身体的、精神的な負担も大きいうえに、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。このため不妊治療に必要な経費の一部助成を行い経済的負担の軽減を図る。</p>	津野町	
	<p>健康マイレージ事業</p> <p>町民の健康増進を図るため、健康づくりの継続的な取組みをポイント化し、健康増進事業への取組み、健康増進事業等への積極的な参加を誘導する。1ポイントが1円換算で、500円単位で町内の使用可能な商品券に換金する。</p>	津野町	
	<p>子ども世帯インフルエンザ予防接種事業</p> <p>中学生までの子どもがいる世帯に対し、町内医療機関で接種したインフルエンザ予防接種費用の半額を助成する。</p>	津野町	
	<p>地域支え合い活動基金</p> <p>事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する</p>	津野町	

8 医療の確保

医療の確保の方針

本町における医療の確保は、住民の健康・福祉、更には地域の活力全般にとって重要課題であります。病院、診療所等において地域医療に従事する医師不足が深刻化しており、地域における医療体制の維持が困難な状況にあります。このため、次のとおり医療の確保充実に努めます。

- ① 住民が身近に適正な医療が受けられるよう、医師の確保、診療所の充実に努めます。
- ② 医療・保健・福祉の包括的な連携を強め、地域医療体制の推進に努めます。

(1) 現況と問題点

本町には町営の国保直営診療所が姫野々と杉ノ川の2ヶ所にあり、医師2名、事務職員5名、看護師等8名が診療に従事しています。両施設とも建築から30年以上経過し老朽化が進んでいます。また、民間医療施設は病院が1ヶ所及び歯科が2ヶ所開設されています。しかし、各施設とも設備、職員数不足により入院体制を備えていないため、軽疾患措置等のいわゆる「一次医療サービス」の提供であり、重病者や入院を要する患者は、須崎市や高知市または愛媛県宇和島市の医療機関を利用している現状です。今後は、町営診療所が実施している「疾患に対するケア」中心から「健康を保持・増進し、疾患を予防するプライマリーケア」を目的とする地域医療体制へ方向転換し、地域において実施している保健事業、検診事業に直営診療所が直結した形で住民の健康管理を推進できるシステム化を図り、保健・予防・医療・介護が一体となった包括ケアシステムの充実ははかり、健康づくり事業を展開する必要があります。

また、休日・夜間の救急医療体制については、近隣市町の民間医療機関の協力により当番制の体制確保が図られています。

(2) その対策

① 医療施設

- ・ 医療体制の万全を期するために医療施設の整備や医師の確保は最も基本的なことです。地域単独で全て行うことは非常に困難であり、周辺市町村を含めた広域圏での診療体制の整備を促進します。
- ・ 診療所、特別養護老人ホーム等各種施設との連携をはかり、医療・保健・福祉・介護が一体となった医療体制の整備を行います。
- ・ 災害発生時には医療救護所としての役割を兼ねているが、施設の老朽化に伴い今後ますます高額な修繕が必要になってくることを見込まれるため計画的な施設整備を行います。

② 医療設備

- ・ 医療設備においては10年以上使用している機器が多く、経年劣化によって不具合が生じる機器など医療サービスを低下させないよう計画的な整備を行います。

③ 診療所あり方検討委員会

・今後の直営診療所のあり方について、検討委員会において意見や方向性を取りまとめていきます。
 検討委員会委員は、診療所医師、地域代表、町社会福祉協議会会長、町国民健康保険運営協議会会長、外部からの委員として高知医療センター総合診療部長、須崎福祉保健所次長兼衛生環境課長の8名で構成。

・実施日

(第1回検討委員会)令和3年2月19日

(第2回検討委員会)令和3年3月26日

(第3回検討委員会)令和3年5月27日

(第4回検討委員会)令和3年7月30日

項目	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
定期的な検査の実施	糖尿病や高血圧症の方の重症化を予防するため、計画的に定期検査を実施する。(血液・尿・胸部レントゲン・エコー等)	随時実施	年間を通じた計画的な検査を実施する(指標設定しない)

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
7 医療の確保				
	(1) 診療施設			
	診療所			
		診療所改修事業	津野町	
		診療所医療器具購入	津野町	

9 教育の振興

教育振興の方針

ふるさとの活力を生み出す源である「心豊かで意欲に満ちた人づくり」、「生涯にわたり自らを高める人づくり」を基本に、家庭や地域の教育力の向上をめざした教育の振興を図ります。

学校教育では、教育版「地域アクションプラン」の取組みと、学習指導要領を踏まえた基礎・基本を徹底するとともに、自ら考え・判断し・表現する力を含めた「確かな学力」を育む教育を展開します。そして、多様化する社会状況に対応できるたくましい子どもたちを育成するため、「生きる力」を培う特色ある教育活動を推進します。さらに、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心豊かでたくましい人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図ります。

社会教育では、関係諸団体や地域との密接な関係を保ちながら、本町の有形無形の優れた伝統文化と、自然を活かした心豊かな人間形成のための体系的な生涯学習を推進します。また青少年の健全育成、家庭・地域における教育力の向上など、活動内容の充実や教育環境の整備に努めます。

さらに、学校教育と社会教育の連携を強め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの生活習慣の確立に向けて、取り組んでいきます。

(1) 現況と問題点

① 幼児教育

核家族化や少子化の進行、女性の社会進出などにより保育需要は高まる傾向にあり、認定こども園では、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育の充実に取り組んできました。幼保一元化により、保育と教育内容の充実が求められていると同時に、子育てと就労が両立できるなど、多様な保育ニーズの対応が必要となっています。

また、人間形成の基礎を培う大切な時期であるため、家庭・地域・学校・関係機関との連携した認定こども園の運営を推進する必要があります。

○認定こども園児数（R3.5.1 現在）

単位：人

にじいろ	95
さくらんぼ	44
計	139

資料：教育委員会

② 小中学校等教育

小学校は、葉山地域、東津野地域にそれぞれ3校あり、いずれも児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校においては一部複式学級になっています。通学方法は徒歩や自転車のほか、遠距離の児童・生徒はスクールバスを利用しています。中学校はそれぞれの地区ごとに1校となっています。

施設面においては、耐震診断の結果により対策が必要と考えられ、児童・生徒の安全はもとより、学校施設が地域住民の緊急時の避難場所にされていることから、近い将来に起こると予想されている南海トラフ地震に対応すべく、施設の耐震対策を実施しています。

また、ICT教育の充実を図るため、校内LAN環境の構築を図るとともに、児童生徒1人1台のタブレットを整備するなどの環境整備を実施しています。

教育推進体制としては、社会の変化に柔軟に対応でき、健全で創造力あふれるこどもの育成を目指しています。これからの高度情報化時代に対応した教育機器の充実や、国際化に向けた外国語指導などの取り組みを行っていますが一層の充実が必要です。更に、本町には四万十川や新莊川の清流、豊かな森林、風力発電施設もあり、これらを活用した環境教育を進める必要もあります。これらの豊かな自然に育まれた、ふるさとを愛しふるさとに誇りをもつ心豊かなたくましい子どもの育成が重要となっています。

義務教育後の進路としては、以前は、通学圏内である須崎市及び構原町にある高等学校への進学が大半でありましたが、近年は高知市内への進学者も多くなっています。道路網の整備や生徒の進学校志望により、JRを利用した高知市への通学や高知市内での寄宿による通学も増えてきており、その後は県内外への大学へ進学する者も少なくありません。これに伴い保護者の負担も増大しています。

○小学校児童数〈R3.5.1現在〉

単位：人

葉山	115
精華	54
中央	83
計	252

資料：教育委員会

○中学校生徒数〈R3.5.1現在〉

単位：人

葉山	81
東津野	45
計	126

③ 社会教育・社会体育

社会教育としては、住みよい、うるおいのある地域社会づくりや若者の地域づくり活動、地場産業活性化のためのリーダーづくりを進める必要があります。また、本町の有形無形の優れた伝統文化と、二つの清流「四万十川・新莊川」の自然を生かした心豊かな人間形成のための体系的な生涯学習に取り組む必要があります。更に、近年、余暇時間の増大や生活水準の向上に伴い、日常生活の中でスポーツを親しみ、生涯にわたり健康で明るく充実した生活を送ろうという人たちが増加しており、今後一層の施設整備と指導者の育成・強化を図りながら、障害者を含め幼児から高齢者まで各年代にわたり手軽に参加できるスポーツに関する開催・相談・情報提供等の事業を実施する必要があります。

(2) その対策

① 幼児教育

- ・ 津野町教育行政基本方針をもとに、地域や家庭のニーズ、園児の実態に応じた教育プログラムを実施し、0～5歳までの一貫した幼児教育・保育を提供し、生涯にわたる生きる力の基礎を培い、子

どもたちの健やかな成長と発達を育むとともに、小学校への円滑な接続を行います。

- ・生活習慣や道徳的実践力及び社会性などを身につけさせる家庭教育に関する学習機会の支援を行います。

② 小中学校教育

- ・子どもたちが、生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るため、望ましい生活習慣の確立、健康の増進、食育の充実、安全教育の実施等に取り組みます。
- ・教育活動全体でおこなう道徳教育を充実させ、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基盤に互いの個性や価値観の違いを認め、自己・他者を尊重することができるよう「心の教育」の推進に努めます。
- ・基礎学力の定着と学力の向上のため、個人に応じたきめ細かな授業の展開に努めます。
- ・社会の変化に柔軟に対応でき、健全で創造力あふれる生徒の育成を目指して充実した教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進していくために、学校・家庭・地域社会が連携し一体となった取り組みを進めます。
- ・情報化教育、国際化教育、環境教育を推進し、これからの社会において重要となる教育を進めます。

③ 社会教育・社会体育

- ・地域住民自らが企画立案・学習し、実践できるような地域社会の形成を目指し、そのための生涯学習を通じた自己発見教育を推進します。
- ・郷土を愛し、郷土に誇りを持つ青少年の健全育成のために地域・家庭・学校と連携した取り組みをおこないます。
- ・文化財や伝統芸能の保存・伝承と後継者育成を推進するとともに、地域おこしや観光促進のため対外的に発信するなど利活用していきます。
- ・地域住民自ら活動を行うため、リーダーの養成、各種団体等の育成を図ります。
- ・小中学生の交流大会や社会人の各種スポーツ大会の開催によりスポーツの普及に努めます。
- ・高齢者社会に対応した転倒予防教室(てんとう虫クラブ・元氣道場)等を推進させ、楽しいスポーツや運動による健康保持を推進します。
- ・既存施設を活用している図書室の活用方法の見直しと、町民の読書活動を支援します。
- ・町民の健康増進・交流の場である体育施設の老朽化及び耐震化に対応する整備・改修を行います。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
待機児童数	こども園入園申込者のうちこども園に入れな	0人	0人

	い人数		
全国学力・学習 状況調査	全国学力状況調査にお ける平均値との差	<小学校> 国語 +17.4 ポイント 算数 +13.4 ポイント <中学校> 国語 +3.2 ポイント 数学 +7.2 ポイント	<小学校> 国語 +15 ポイント 算数 +15 ポイント <中学校> 国語 +5 ポイント 数学 +5 ポイント
新規社会教育 団体の育成	成年団体数	0 団体	1 団体
生涯学習講座 の充実	津野山大学校講座開催 数及び受講者数	開催数 4 回 受講者数 200 人	開催数 5 回 受講者数 300 人
郷土民族芸能 団体の支援	郷土民族芸能団体数	9 団体	10 団体
重要文化的景 観の保全	重要文化的景観におけ る重要構成要素数	94 要素	94 要素
啓発のための 学習会の開催	啓発のための学習会の 開催数及び参加者数	開催数：年間 2 回 参加者数：80 人	開催数：年間 3 回 参加者数：150 人
つのっこ体験 事業の実施	つのっこ体験事業の実 施回数及び参加人数	開催数：年間 2 回 参加者数：30 人	開催数：年間 2 回 参加者数：100 人
家庭教育研修 の実施	家庭教育講座の開催及 び参加人数	開催数：年間 1 回 参加者数：60 人	開催数：年間 1 回 参加者数：80 人

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内 業 容	事業 主体	備考
8 教育の振興				
	(1) 学校教育関連施設			
	校舎			
		葉山小学校トイレ改修事業	津野町	
	屋外運動場			
		葉山中学校運動場整備事業	津野町	
	スクールバス・ボート			
		スクールバス購入 1台	津野町	
	給食施設			

	葉山給食センター設備導入事業	津野町	
	東津野給食センター設備導入事業	津野町	
その他			
	放課後学習等施設整備事業	津野町	
(3) 集会施設、体育施設等			
集会施設			
	集落活動拠点施設事業（船戸）	津野町	
	集落活動拠点施設事業（精華）	津野町	
	地域活動拠点施設事業（新田）	津野町	
体育施設			
	勤労者体育施設周辺改修事業	津野町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高等学校等通学費助成事業 高等学校等に通学する生徒に係る経済的負担を軽減し、子育て環境の整備を図ることを目的として、通学費等に要する一部の経費を助成する。	津野町	
	集会所改修改築事業 地区集会所の改修改築工事を実施することにより、施設の良好な維持管理、集会所の再編を行う。	津野町	
	自主防災組織支援事業 地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指すため、地域の自主防災組織等の自助・共助の取り組みを支援する。	津野町	
	地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。	津野町	

10 集落の整備

集落整備の方針

集落の活性化の原点は、住民自らが自分たちの地域の将来展望を明確に持ち、その実現に向け自ら参画することです。このため集落の活性化や集落機能の再構築を図る地域の自主的な活動を支援します。

一方、集落は、森林や農地を守り、国土の保全に寄与しているものであります。更に、地域に伝わる伝統芸能や歴史・文化的遺産の継承など、地域社会において様々な機能を果たしていることから、集落の機能を維持することが重要であります。

しかしながら、このような役割を果たすべき集落においては、道路網、水道、通信基盤、生活物資の確保、移動手段の確保等、課題が山積しています。

このため、住民自らが集落を支える仕組みづくりを支援するとともに、生活環境施設の整備を図ります。

(1) 現況と問題点

- ・令和3年5月末現在の本町の住民基本台帳人口は5,608人であり、平成12年と比べて、人口は1,650人減、高齢者数は99人増であり、高齢化率は44.9%になっています。多くの集落において、農業経営者の高齢化や後継者不足などにより、過疎化が著しく進行しています。
- ・地区活動や各種団体の担い手の減少、高齢化、固定化などにより、地域行事やイベントの開催、運営をはじめ、伝統や歴史・文化の継承など、集落機能の維持が大きな課題となっています。
- ・人口の流出等により、本町全域において空き家が増加しています。
- ・本町の基幹産業である農林業は、有害鳥獣による被害が問題となっています。

(2) その対策

- ・地域が主体となって実施する地域づくり活動の支援や、その活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を図ります。
- ・本町全域において空き家が増加しており、所有者の協力を得ながらU・I・Jターン受け入れなど、これらの有効利用についても検討していきます。
- ・有害鳥獣対策に取り組み、農作物被害の低減を図ります。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
地域活動拠点の設置数	地域活動拠点の設置数	4ヶ所	5ヶ所
地域活動支援員数	地域活動支援員数	4人	5年間で5人

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主 体	備考
9 集落の整備				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		<p>小集落振興事業</p> <p>本町の産業、環境整備等については、諸事業により積極的に進められてきたが、諸事業の採択基準、立地条件等の制約により、これらの事業の対象とされない事業又は集落があり、過疎現象の及ぼす影響は集落に顕著に現れつつある。このため集落が実施する施設整備、補修などの小規模事業について、補助等を行うことにより、現行の諸事業を補強し、あわせてその集落の環境改善の向上を図る。</p>	津野町	
		<p>地域づくり支援事業</p> <p>地域が自ら考える仕組みをつくることにより、地域の主体的な活動の助長及び人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、集落や町民で組織する団体、地域づくりグループが、地域を元気にするために実施する事業経費について支援する。</p>	津野町	
		<p>集落活動センター推進事業</p> <p>集落活動センターの設置及び整備の支援を行う。</p>	津野町	
		<p>域学連携事業</p> <p>多様な分野で緊密な協力関係を築き、持続・発展的に連携を深めることにより、活力ある地域社会の形成・発展や未来を担う人材育成など地域貢献に寄与する。</p>	津野町	
		<p>地域支え合い活動基金</p> <p>事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	

1 1 地域文化の振興等

地域文化振興等の方針

本町に存在する文化は、豊かな自然の中で生まれ地域の中で長く受け継がれ守られてきたものであります。このような固有の文化は、その地域に住む人々に団結力を与え、生まれ育った土地への愛着と誇りを生み出していることから、指導者・後継者の育成をはじめとして観賞や他地域への情報発信などにより、後世に永く保存されていくべきであります。特に、津野山古式神楽や花取り踊りなどの伝承活動、祭りなどの伝統行事への住民参加を促進し、地域に伝わる文化の継承に努め、それぞれの地域の貴重な歴史的、文化的資源の保存と活用について、住民に対する意識啓発や活動支援に取り組むとともに、それらを活かした特色あるイベントの創出及び他地域の様々な文化との多様な交流を促進します。

また、伝統文化を次世代に継承していくため、学校教育や社会教育と連携した学習機会を充実し、若年層への普及・継承を図るとともに、伝統文化活動を行う団体を支援し、後継者の育成を図ります。

(1) 現況と問題点

本町は、新土居遺跡、姫野々上町遺跡、船戸遺跡により、古く縄文時代から人の生活がみられ、平安時代には藤原氏の末裔といわれる津野経高がこの地を開拓、室町時代には義堂、絶海の高僧、名僧を輩出、戦国時代には津野氏が姫野々に本拠を置き広く高岡郡下を治め、幕末には吉村虎太郎など勤皇の志士を輩出しました。また、文化面においても、津野経高が入国したときより伝わる津野山古式神楽が現在まで受け継がれ、花取り踊りやその他有形・無形の文化財が受け継がれるなど、歴史と文化あふれる地域となっています。

文化財は優れた文化の創造と発展の基礎となるものであり、文化財指定の促進や埋蔵文化財の調査など、文化財保護行政の円滑な促進が期待されています。長い歴史の中で生まれ伝えられてきた伝統文化を継承し、時代の変化に対応しながら次の世代へ伝えていく活動や新しい文化を創造する活動など、住民の文化活動は自主的・自発的に行われていますが、集落人口、特に若者の減少により失われていく伝統芸能などもあり、伝統文化保存のための行政的支援も必要となってきたため、その対応に積極的に取り組まなければなりません。

○文化財数 (R3. 3. 31 現在)

単位：件		
国指定	県指定	町指定
5	7	69

資料：教育委員会

(2) その対策

- ・「津野山古式神楽」、「花取り踊り」をはじめとする伝統芸能の継承・保存を推進します。
- ・民俗資料、歴史資料の収集に努め、郷土資料館の充実を図ります。
- ・文化協会の組織強化と充実を図るとともに、文化祭など芸術文化発表の機会づくりに努め、旧村の枠にとらわれない交流の推進を図ります。そのため、郷土民族芸能団体の活動支援を目的に、老朽化した酒蔵ホールの改修事業に取り組みます。

- ・有形・無形の文化財、伝統芸能を対外的に発信し、地域おこしや観光促進、交流人口拡大に努めます。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
郷土民族芸能団体の支援	郷土民族芸能団体数	9 団体	10 団体
重要文化的景観の保全	重要文化的景観における重要構成要素数	94 要素	94 要素

(3) 計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内	業 容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等					
	(1) 地域文化振興施設等				
	その他				
		酒蔵ホール改修事業		津野町	

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

本町のまちづくりの基本方針のなかで「自然と調和するまちづくり」をきっかけ、住民一人ひとりが環境への意識の高揚を図り、行動し自然環境の保全・共生に配慮した取り組みをおこなうこととしています。

風力発電施設を町の自然エネルギー推進のシンボルと位置付け、町の内外に発信して町のイメージアップをはかります。併せて、住宅用太陽光発電システムの設置を推進し地球温暖化対策に取り組めます。

(1) 現況と問題点

地球温暖化や異常気象の原因となる二酸化炭素などの排出は、石油や石炭などの化石燃料の消費によるものが多く、排出の少ない地域資源を生かした太陽光や風力、水力、木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの推進が必要です。

(2) その対策

- ・令和4年度以降に、原木増産に伴い発生する低質材や林地残材等の資源を有効活用した地域資源活用システムの検討をします。
- ・官民連携により、新たな再生可能エネルギーの活用に向けて検討します。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		H30	R6
再生可能エネルギー導入件数	庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入件数	3件	4件

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 効率的な行政運営の推進

効率的で健全な行財政運営によるまちづくりの推進に取り組みます。

また、地方分権に対応する行政執行体制の強化や自治能力の向上と、自律的な財政基盤の構築をめざします。

(2) その対策

- ① 職員の能力開発の推進
- ② 効率的な組織体制の確立
- ③ 行政サービスの向上
- ④ 庁舎の改修及び公共施設の長寿命化